

独立行政法人住宅金融支援機構に係る 令和6年度予算政府案等の概要

－ 機構関連の国土交通省予算概要等のご案内 －



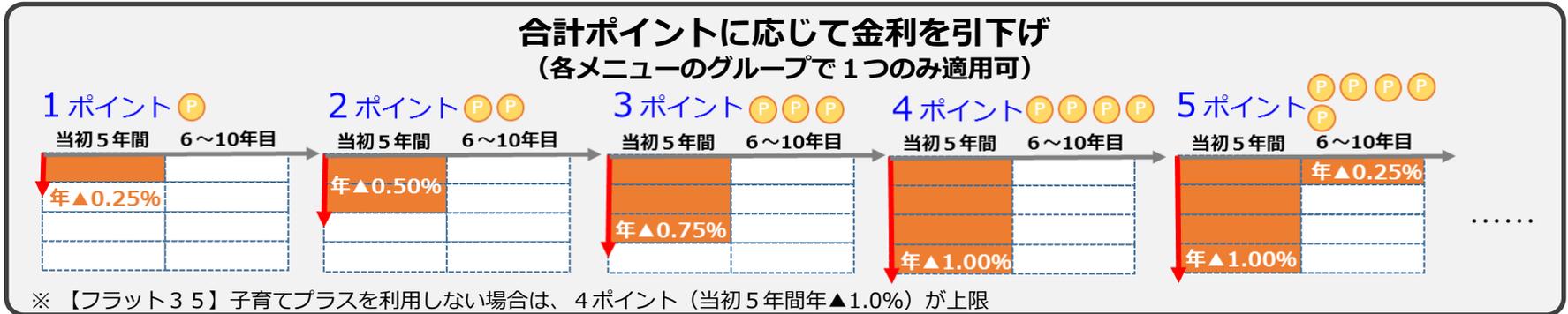
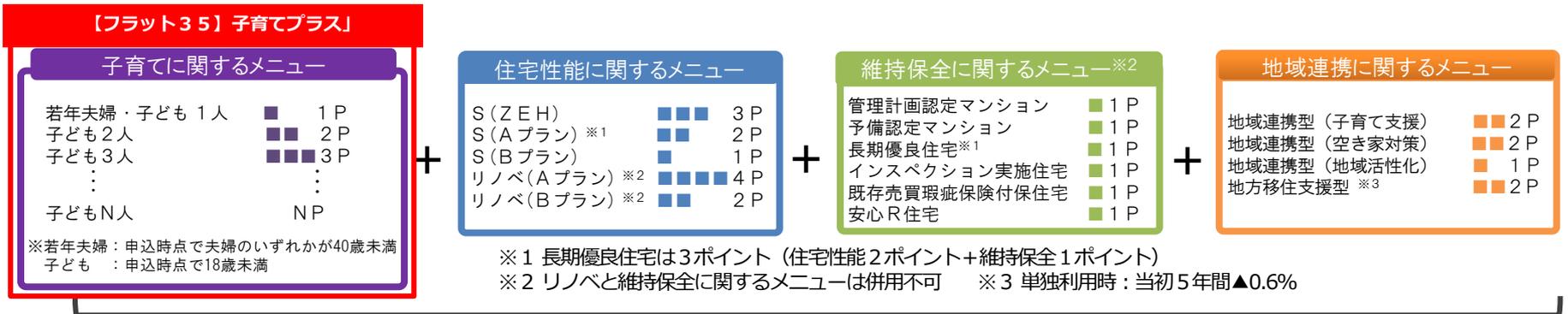
令和6年2月7日

【ご注意】

- 令和6年度予算案については国会の議決を経て正式に成立することになります。
- この資料の記載内容は、令和6年度予算の成立を前提に実施を予定しているものです。
制度見直しの詳細は、決まり次第、機構ホームページ（www.jhf.go.jp）又はフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。

1 【フラット35】子育てプラスの創設等

- 令和5年度補正予算成立を受け、令和6年2月13日から、子育て世帯等の住宅取得を支援するため【フラット35】子育てプラスを開始します。
 - ① 子育て世帯等に対して全国一律で子どもの人数に応じてポイントを付与（フラット35 S等と併用可）
 - ② ポイント制を見直し（金利引下げ幅上限の拡大※（▲0.50%→▲1.00%）、子育てプラスの場合は4P上限の撤廃等）
 - ※ 子育てプラス以外の場合も適用。
- 上記に加え、令和6年度においても、省エネルギー性・耐震性等を備えた質の高い住宅を取得する場合に利用できる【フラット35】S等における金利引下げを引き続き実施します。



2 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅融資の金利引下げ等

金利引下げ : 令和6年10月以降
床面積要件見直し : 令和6年4月以降

- ▶ 安全性・防犯性・遮音性に優れた子育て世帯向け賃貸住宅（以下、「子育て配慮住宅」という。）の建設に対する融資について、金利引下げを実施します（当初15年間 ▲0.2%、ZEH・長期優良住宅と併せて当初15年間 ▲0.4%）。
- ▶ 融資対象住宅の戸当たり床面積要件を見直します（原則50㎡以上→40㎡以上）。

金利引下げ制度のイメージ



子育て配慮住宅のタイプ

タイプ分類※	配慮事項	概要
子育て配慮住宅（安心タイプ）	安全性	<ul style="list-style-type: none"> 床は、段差のない構造とする。 窓、階段、バルコニー等に手すりを設置する。
	防犯性	<ul style="list-style-type: none"> 窓やドアなどの開口部は、防犯性の高い構造（防犯ガラス、防犯錠など）とする。
子育て配慮住宅（遮音タイプ）	遮音性	<ul style="list-style-type: none"> 床・壁の遮音性を高める。

※ 子育て配慮住宅のうち、「安心タイプ」または「遮音タイプ」のいずれかの基準を満たせば、金利引下げ対象とします。



住まいのしあわせを、とものつくる。
住宅金融支援機構